令和４年度　湖南市地域公共交通会議　議事要旨

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年３月28日（火）9：30～ |
| 場所 | サンライフ甲西　２階　大ホール |

開会

１．あいさつ

事務局：それでは定刻となりました、湖南市地域公共交通会議自動車部会を開催させていただきま

す。改めまして皆さん、本日は年度末大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとう

ございます。

本日ご出席いただいてる委員様は、代理者を含めまして、14名でございます。

出席者が過半数を超えておりますので湖南市地域公共交通会議設置要綱第６条第２項に

て会議が成立していることを申し上げます。よろしくお願いします。

次に、本日お示しをさしていただいております、資料につきまして今一度確認をさせてい

ただきたいと思います。

まず本日の次第、片面刷りのものが1枚ございます。それと、各資料の右上に、資料番号

を記載しておりますのでご確認ください。まず資料1につきましては湖南市地域公共交通

会議自動車部会委員名簿と記載しているものでございます。

続きまして資料2が「湖南市地域公共交通計画」の策定に向けてと記載しているものでご

ざいます。次に資料3が湖南市地域公共交通計画策定スケジュール（案）と記載している

ものでございます。続きまして資料4予約制小型乗合タクシー「あいのりこなん」と記載

しているものでございます。以上５点が本日お示しさせていただいている資料です。

それでは事務局より説明させていただきます。

私、都市政策課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料1の委員番号で10番の方に、運送関連団体として、私鉄滋賀県協議会の粂様が新た

に委員にご就任いただきました。

本日はちょっと、ご都合により欠席されております。委員の皆様よろしくお願いいたしま

す。よろしくお願いいたします。

続きまして、皆様にお願いございます。本会では、議事録作成のために、議事録支援シス

テムを採用しています。ご発言いただく際にはマイクをお手元にお渡しいたしますのでマ

イクを通じてご発言いたただきますようご協力お願いいたします。

それでは早速でございますが、議事に移らさせていただきます。

あともう１点だけ、事務局よりお願いがございます。

先ほど委員長ならびに副委員長少しお話しさせていただいた部分で当会につきましては

皆様からご発言をいただく会にしたいと加えまして部会の構成につきましてはユニーク

な形で進行し情報共有を図っていきたいというようなご発言がございましたので、そうい

った雰囲気の中で進行できればと思っておりますのでご協力お願いしたいと思っていま

す。それでは早速でございますが、まずは部会長よりご挨拶をちょうだいしたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

２．議事

（１）湖南市地域公共交通計画の策定について

部会長：皆さんおはようございます。部会長を務めさせております野村と申します。よろしくお願

いいたします。先ほど事務局からもご案内ありましたように、地域公共交通会議の自動車

部会ということで、意見交流、皆さんからの率直なご意見、忌憚のないご意見をいただけ

ればと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

議事１の湖南市地域公共交通計画の策定についてですけれども、まず、地域公共交通計画

とは説明につきまして、近畿運輸局滋賀運輸支局さんからご説明をお願いしたいと。

思います。よろしくお願いいたします。

委　員：滋賀運輸支局企画総合監査部門の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本来でしたら、当委員の野口が出席する予定だったんですけどもちょっと代理で、私の方

が出席させていただいております。

では早速ではございますが、地域公共交通計画について簡単にご説明をさせていただきま

す。地域公共交通計画というのはですね、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの

姿というものを明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものとなっておりま

す。国が定める地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針というものに基づ

きまして、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて、地域公共交通の活性化及

び再生に関する法律、以降活性化再生法と呼ばせていただきますが、その法律に基づく協

議会、一方では、法定協議会と呼びますが、その法定協議会を開催しつつ、交通事業者や

地域の関係者等との個別協議を重ねることで、作成をしていくものとなっております。

なおですね、地方公共団体の地域公共交通計画の作成というものは、努力義務となってお

ります。地域公共交通計画は、自分たちの地域では、このような考え方で、地域旅客運送

サービスの持続的な提供を行いますという宣言文であって、地域公共交通政策の憲法とも

言われることがあります。

地域公共交通計画の策定のメリットとしまして、事業実施にあたっての住民説明や議会で

の答弁、予算要求時の財政協議などに際し、工程の計画が位置付けられていることが、根

拠となって、予算化や補助申請、庁内や交通事業者等との協議、住民や議会への説明等の

拠り所として用いることができます。

さらに、地域の関係者は協議への応諾義務や、結果尊重義務が法律に定めておりまして、

行政の強いリーダーシップのもと、取り組みを推進することが可能になることなど、地域

公共交通の作成の意義の1つと言えます。

地域公共交通計画に記載すべき事項というものでありまして、活性化再生法の第五条第2

号において規定がされております。

またですね、第五条3項においては、記載を務める事項というものがありますが、ここで

は、法第五条第2項の法定記載事項について、どのようなことが書かれているか、お伝え

をさせていただきます。法第五条2項ではですね、第1号から7号まで、定めておりまし

て、まず順番に第1号からですね、お伝えさせていただきます。

1号では、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する、地域公共交通の活性

化及び再生の推進に関する基本的な方針となります。

続いて第2号としましては、地域公共交通計画の区域、第3号として、地域公共交通計画

の目標、第4号として地域公共交通計画の目標を達成するために行う事業、及びその実施

主体に関する事項、第5号としまして、地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

を、第6号としまして計画期間、第7号としまして、前の計画期間に掲げるもの、1から

6号に掲げるものの他、地域公共交通計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認め

る事項というふうにあります。

これらの事項をですね、法定協議会において、皆さんに活発に議論をしていただいてです

ね、内容を詰めていって、計画の策定に向けて動いていただくということになっておりま

す。またですね、ここでは詳しくお話はできないんですけども、国土交通省ではですね、

地域公共交通の維持に対する支援として、乗り合いバスの運行費などに対して、地域公共

交通確保維持事業に基づき交通事業者等へ支援を行っているところでございます。

これは補助制度では、補助要件として、地域公共交通計画の作成や、地域公共交通計画に

おける補助系統の位置付け等を求めておりませんでしたが、真に公的負担により確保、維

持が必要な系統などに対して、効果的、効率的な支援を実施するため、令和2年11月の

活性化再生法の改正と合わせる形で、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統

等の位置付けの雇用検査を行っておりますので、お知らせをさせていただきます。

最後になりますが、地域公共交通計画の作成においては、今まさに開催されております、

法定協議会の役割というものが非常に重要となっています。

これから策定に向けて動いていくわけですが、当局含めまして、関係者の皆様と活発な議

論ができればと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上で簡単ではございますが、地域公共交通計画の説明とさせていただきます。

部会長：藤井さんありがとうございました。そしたら湖南市もですね、地域公共交通会議の会長を

務めていらっしゃる井上先生の方から補足説明ございましたらよろしくお願いいたしま

す。

会　長：おはようございます井上です。地域公共交通計画は今滋賀運輸支局さんから説明あったと

おりこれに基づいて、みんなでこれから5年間、地域にとって望ましい交通って何かって

いうのは、定めた上でそれに向かって、様々なメニューを実施していく必要があります。

皆さんに協議いただきたいのがこれ作ったらキラキラしたものができるものではないと

いうことをご承知ください。つまりですね、議会とか、地域の方々から、こういう計画を

作ると。こういうことやってくれるんだろうという話がきます。

しかし、そもそもが、みんなが乗ってなくて大変だから、地域の公共交通をもう一度ちょ

っと考え直しましょうという話なんです。

そこで一番重要なのが、行政さんなんかやってくれ、事業者さんだったらやってくれって

話があって、それをやって欲しいから地域もこんだけ汗かきますよっていうのを明文化し

て、地元の人たちの役割もしっかり書いて実行しなければならないかなということだけは、

ぜひ議会の皆様、市民の皆様にお伝えいただきたい。

いや、足場もらうけど、コミバス欲しいっていうのをずっとやってきた人達に対して、い

やそれはもう無理なんですよと。

欲しいんであれば、何してくれますのっていうことになり、ちょっとね。こちらの立場か

らすると、かなりしんどいことなんです。ただそれぐらいやっていかないと、地域の公共

交通はへたってしまう。さらに数値目標が定められています。この5年間の間にどれだけ

達成できるか。毎回毎回チェックして、また修正を加えてとか、新たな政策をやっていた

だくということになりかねません。

その数値目標というのは、検討します、考えますだけでは、多分怒られますので具体的な

数字です。乗車人数だけ、しましょうか。市民の乗った回数が何パーセントかなどそうい

った具体的なことをやっていかなければなりません。皆さんで知恵を出してやっていかな

ければならない。ただ現実問題、一方で、ちょっとぎらぎらした未来を入れないと、行わ

れるというのがあります。そのあたりは、今新しい技術なども出てますので、積極的に、新たな技術を取り入れて、特に子供たちにとってバスいいな電車いいな新しいなっていうようなものが見えてくるような政策も入れていただけると幸いです。

そういったことを踏まえた上で、今後の地公計画を検討できればと思います。

部会長：井上先生ありがとうございました。

先ほどの支局さんの話、今先生のお話もありましたけれども、やはり住民の協力、関係者

の連携と、ありますので、ここにお集まりの皆様におかれましては住民のみなさんから意

見を聞かれることがあると思うんですけどそういったときに参照できるような、まさに憲

法というお話がありましたけれども、ぜひ、参照点があれば、つくれたらいいんじゃない

というふうに思っておりますし、現実としてですね、地域で今直面してる課題に目を向け

つつですね、その課題解決とか、将来的に持続可能な計画を作っていくというところが、

これからいつ来るかと。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、湖南市地域公共交通計画の策定に向けてですね、事務局のご説明をお願

いできればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは事務局よりご説明させていただきます。

資料2をご覧いただきまして１ページ目、２ページ目の地域公共交通計画とは何かと記載

させていただいておりますが、先ほど近畿運輸局滋賀運輸支局の藤井様と井上会長の方か

らご説明いただきましたので改めての説明は省かせていただきます。

3ページ目になりますが、計画策定の進め方及び今後のスケジュールを記載させていただ

いております。

（1）の計画策定に向けた考え方ですが、湖南市における地域公共交通を、未来にわたって

維持、確保を改善するため、第二次湖南市総合計画、都市計画マスタープラン等の、上位

関連計画との整合を図りつつ、地域公共交通の利用実態やニーズ、地域条件等を整備し、

直面する問題、課題を抽出した上で、それらの解決に向けた地域公共交通に関する方針や、

施策を検討し、地域公共交通に係るマスタープランとなる湖南市地域公共交通計画を策定

いたします。（3）に予定ではありますが、全体スケジュールを、また、3番の資料3です

が、事業項目ごとのスケジュールを示させていただいております。

お示ししていますスケジュールの地域公共交通計画を策定するにあたり、今回、策定支援

業務委託のプロポーザルを実施し、適正な審査のもと、中央復建コンサルタント株式会社

様と委託契約を締結しましたので、これから中央復建コンサルタント株式会社様と交通会

議の委員の皆様、自動車部会の委員の皆様と緻密に連携を図り、よりよい地域公共交通計

画の策定を目指していきたいと思っております。

説明については以上でございます。

部会長：ありがとうございます。その他、ただいまの議事1ですね、こちらはもう、地域公共交通

計画の策定について、ご質問やご意見などございましたら、挙手にて発言をお願いいたし

ます。ぜひこの機会ですので、ざっくばらんにと言いますか、意見を発言いただければと

思いますがいかがでしょうか。

委　員：滋賀運輸支局です。ちょっと確認なんですけども。

資料3ページの（２）のところ※のJR草津線を含めますと記載いただいていると思うん

ですけど交通会議のほうではJRさんは構成員として含まれているという考えでよかった

でしょうか。

事務局：事務局より説明させていただきます。本会、自動車部会の委員名簿ではJR西日本さんは

加入させていただいていないのですが、今回事前に野村部会長と井上会長と相談させてい

ただいて、JR西日本さんに入っていただいたほうがいいというご回答をもらいましたの

でその方向でちょっと進めていきたいなと思っております。

はい、よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたしま

す。

委　員：県の交通戦略の福島です。よろしくお願いします。

ちょっと事務局の皆さん差し置いて私から発言するのは恐縮なんですけども、昨日、市長

会がございました。

そこで、私も今、県が定めております、地域交通ビジョンについての骨子についてご説明

を差し上げたところ、生田市長からご意見をいただきました。わかりにくいとお叱りを受

けたわけですけども、その2点ご指摘をいただきまして、1点目がこれは市長のお考えだ

と思うんですけども、1点目が、交通に関しては鉄軌道。道路交通とおっしゃいましたお

そらく、これはバスとタクシーのことをさせるんじゃないかなと思いますが、あと行政が

担うべき交通、そして地域の皆様に担っていただくべきと、交通これらを組み合わせて、

達成していくことが重要だということを、1つ目。そして2つ目が、医療福祉分野に関し

て、どこまでその公的に、公共交通としてカバーしていくべきかっていうふうな、疑問を

これは呈されました。やはりそこについては、各施設がすでにみずからのサービスとして

やってる。そういうところに、さらにまた公的サービスをかぶせに行く、そういう時代は

もうないんじゃないかという点で、市長が発言をされておられました。

今回この会議で、今後、交通計画を作っていくにあたっては、これらの市長のお考えをあ

る程度念頭におきながら議論を進めていくべきじゃないかなと思っておりましたので、ち

ょっと事務局を差し置いて発言させていただきました。申し訳ございません。

部会長：ありがとうございます。今、政策の方でも、輸送資源の創造、地域の資源活用ということ

を言われておりますけれども、今地域の中にあるですね、様々なそういった組み合わせで

あったりとか、ベストミックスのことも言われて、そういったことも計画策定の中でです

ね、目指す1つであろうかと思いますし、市長からそういったご発言を踏まえてですね、

計画策定についても、お願いいたします。井上会長なにかございますか。

会　長：滋賀県さんからおっしゃっていただいたすでにやられているサービスがあるんであればそ

こにお願いできるんであればそちらに輸送サービスをお願いして輸送資源の余力は別のところに回すということは最適なことですので今回の調査でも、できる限り病院の送迎とか工場の送迎の実態を明らかにしたうえで例えば市のコミュニティバス共同でできるよねっていうところを一緒にやっていた方が便数増えてサービスが向上するので何から何まで全部市がするものでもない。

またあとは、やはり福祉と公共交通の境界が非常にあいまいでしてなんでもかんでも福祉

に入れてくると無料タクシーのようになる。それができる自治体であればそういう選択を

するのもありですが、それが無理であればここまでが公共交通で担うんですよ、なかなか

難しいですよ、線引きも求められてきますのでそういったところを一緒に検討していけれ

ばと思います。

部会長：ありがとうございます。その他、議事1について、ご質問、ご発言等ございませんでしょ

うか。

委　員：ちょっと不勉強な中でご質問をさせていただいて、ちょっととんちんかんなことを言うか

もしれませんがご容赦いただきたいと思います。先ほど運輸局からのご説明と、聞かせて

いただいた中で、この地域公共交通の交通計画、マスタープランというお話でした。

マスタープラン、基本方針。となろうかと思うんですけど、そのあと、ご説明いただいた

中で、具体的なその目標資料、数値目標を掲げる。

今日ご説明もございましたのでちょっと私の中で混乱をしておるんですけどこの計画は、

上位計画並びにこの下位計画構造的にはまずどうなってるか。

地域公共交通計画単体で、基本方針を、具体的な数値目標ですから、事業ごとの実施計画

であるとか、そういった実行計画も含んで計画を策定されているのかという計画の中で、

運輸局さんの方からも定めるべき事項、法律に指定されてる事項の説明もございました。

ということで、1つはこの計画の計画自体の、構造ですね。これ全国的にやられています

ので、雛形というか、ある意味での考え方もあろうと思いますのでつけていただいてる資

料を見さしていただいてるんですけどこれはほぼマスタープラン基本方針を定めるスキ

ームのような気もするんですけど、具体的にその事業を、多分これ作ると国の補助事業の

採択の最低基準になったり、いろいろその予算を獲得するためのツールにも使われる中で、

具体的な数値目標を達成するっていう部分も出てくるので構造的にはその基本方針、基本

計画で実行計画がミックスされたような計画になっていこうかと想像しております。

資料の中にもありますけども、この地域公共交通計画、単体で計画を策定しても、周辺の

上位計画ではありませんけれども市の、まちづくりプランでありますとかあと都市計画の

計画、立地適正化計画、等々を整合させていくっていうことも出てこようかと思います。

特に私の土木の方でございますので、都市計画、特に立地適正化計画で湖南市さんに呼ば

れましても、都市機能を、住居の集約エリアをいくつか設定をされています。

人口密集地ですと、1つ、エリアを作ってそこへ寄せてくることになるんですけど、甲賀

市並びに湖南市につきましては、どちらかというと郊外型人口がこの減少していく特に農

村地域、山間地域でございますので、そもそもが集落分散をしておりますので、どちらに

ついても、コンパクトプラスネットワークで立地適正化計画を策定されてますので、その

根幹前提として、公共交通を多分前提とされるといったことがありますんで、その辺との

整合ですね、当然そこの説明もありましたけど、今までは民間の会社が運営して、それを

運営できなくなった中でどうしていこうか。

いうことで、他の会議でもありましたけど、いろいろ交通計画を策定いくなかで利用者の

アンケートを取られるんですけど、このアンケートの結果がですね、この地域ですとほと

んどの方が自家用車に乗る交通網を担う先ほど説明の中でもありましたけど、自分は使わ

ないけど残しておきたいとか、実際に乗らない人が出されるそのアンケートの結果に引き

ずられて、路線の設定だとか技術の設定をされてるんですけど、その辺、今後計画を策定

されていかれる中で、もうどう切り分けていくはは大きな問題になると思うんですけど、

これはいいんですけど、教えていただきたいのが地域公共交通計画の上位、下位計画そう

いう構造がどうなっているのかということと計画の中身の構造どういうふうな形を想定

されているのかってのは今わかれば教えていただければと思います。

部会長：ありがとうございます。では計画の構造的な関係のご質問でございますけれども、まずは

滋賀運輸支局様から、一般的なところも含めて、改めて教えていただければ幸いです。

ありがとうございます。

そうしましたら資料2の方ですが、3ページ目に、第二次湖南総合計画マスタープランの

上位関連計画との整合というこの辺りも含めて、事務局の方ですね、湖南市への上位計画

との関連について教えていただければと思います。

事務局：全体的な上位計画との整合ということにつきましてまず第一になぜ地域公共交通計画を

策定するのかというところで地域が交通体系を含む利用を導くための計画として地域全

体を見渡した時に旅客サービスをいかに持続していくようにしていくかそのなかで必要

となるのが先ほどの上位計画となる総合計画あるいはまちづくりを土台とする湖南市の

都市計画マスタープラン、加えまして土地利用を図る立的でございます。その中をこの交

通計画にミックスした中で、先ほど、県の福島委員におっしゃっていただいた市長がです

ね申し上げています公共交通の湖南市としての定義をしっかり定めていく。

その中で利用者の方に交通体系として提供できる全体的な計画をこの中に入れさせてい

ただいてかつ、この計画が数値目標として持続的に評価できるという方向に策定してまい

りたい。そのために各分野におかれる事業者の皆様にご指導賜りたいというのが願いでご

ざいます。

部会長：ありがとうございます。

他市による取り組みを見ていましても総合計画とか都市計画マスタープラン、テーマこう

いったことが書かれているので、例えば高齢者の部会を設置したりとか、通勤通学にテー

マを焦点を当ててみたりですとか、そういう方の計画、上位計画とも、整合というものが

すごく重要になってくるかと思いますので、そのあたり今後議論になってこようかと思い

ます。ご説明ありがとうございました。

その他、議事1につきまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

委　員：すいません連続での発言で失礼いたします。

この交通計画を策定するにあたって、1つのメリット、ご発言ありますけれどもやはり国

庫補助の要件となっていることがわかると思います。地域をよくするために、国がしっか

りご用意いただいておりますメニューを活用するためにも、この計画を作っていくという

メリットが大きいわけですが、国の方での補助の体系が、今までも赤字補填から、そのエ

リア一括というふうに行政が一定のサービス水準を定めてそれを事業者に対して運行委

託をした場合に、その委託に対して支援をするということに変わっていくという話が出て

おります。

かつ今までの補助、赤字補填の補助と同じ予算科目の中に、入ってることは、今後、やは

り経営学の方に、変わっていくんだろうなっていうことが想定されるわけでありまして、

これに設けてはやはりこの交通計画を今回検討するに当たりまして、この地域におけるサ

ービス水準、どの辺りを目指していくかを、考えることがすごく重要なんだろうと思って

ます。この資料2の1ページ目の1、地域公共交通計画とは、上の四角の上3つ目に身の

丈に合ったサービスの加工と書いてありますが、これ私重要だと思ってまして。

湖南市さんにも、むしろJR沿線とJRが通る地域でありますから、それぞれの地域でどの

ような組み合わせ、交通手段の組み合わせでそれをどのような水準で管理していくかとい

うことを議論、検討できれば、すごくいい状況になるんじゃないかなと思っています。

我々もいろいろ調査が必要だと思いますので、必要なデータとか提供させていただきます

し一緒に議論をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

部会長：ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

副会長：湖南市都市建設部の竹内でございます。いろいろご議論いただきましてありがとうござい

ます。湖南市の特徴といたしまして、地域公共交通の特徴といたしまして、バスの関係で

すと定期利用が多いという部分ございます。そうした中で、地域の特性といいますと三雲

駅から昔近江八幡までバスが通ってて、朝の早い時間帯から夜の遅い時間帯まで、コミュ

ニティバスを通しておるというのを、他に例のないところだと思っておるところでござい

ます。というのはそこに湖南市の県下最大、滋賀県下最大の工業団地もございますので、

工業団地の通勤それについては、県の方でも、今年調査していただきましたし、それを受

けて、今後どうしていくのか、この需要という部分、地域公共交通の需要がいかに地域に

見出していけるのかという部分についても議論していく必要があるのではないかなと思

っておるところでございます。

それと、市長が昨日いろいろ言ったと思うんですけども、おっしゃるもう率直な考え方で、

議会の方でも、実はこの地域交通の話は出ておりまして、地域公共交通の定義をやはりし

っかり定めていかなきゃならない。

やはりドアツードアという部分も持っておられると、その福祉の部分の中の地域公共交通

をいかにとらえていくのか。また、この地域は福祉施設等もたくさんある中で、福祉施設

のバスが結構通っておるところでございます。その送迎という部分、サービスの中で医療

サービスで送迎されていると。また、大きな1つの商業施設が国道沿いにあると。

民でやることと官でやること、この辺りの住み分け、民の力もしっかり獲得してやってい

く必要があるのではない時代ではないかなという思いがございますので、その辺りも地域

公共交通会計画策定に向けて、議論のなかの1つの論点となればありがたいと思ってると

ころでございます。以上です。

あと脱炭素関係もございますので、脱炭素社会の先行地域です。これ経済部長の方から一

言いただければありがたいと思いますので、加藤部長よろしくお願いします。

委　員：環境経済部長の加藤と申します。

この令和4年の11月に、脱炭素先行地域ということで県、市、国の方から、約100ヶ所ところのうちの1つとして、滋賀県下で2つ目、長浜市の次に、この湖南市に選ばれました。やっていくことっていうことになってくると、CO2削減とか、そういうことを、2030年までに、2013年のときの数値より40％減ぐらいの数字にさせていただくという形になっております。多分ここのスケジュール資料3の中で、スケジュールの中でコミュニティバスの運行ということで、運行計画の中に脱炭素社会ＳＤＧｓっていうところで、記入されておられます。これは多分、そういったことも含めて入れておられるのだと思います。

2030年までに2050年っていうところが、ＣＯ2削減である。

それまでに2030年ぐらいまでに、見本を見せるというような形で、湖南市選ばれました。

ウルトラパワーという会社がございまして、それを使いながら、来年度から、およそ50億

ぐらいの補助金をもらえるであろうということでありまして、そういう企業さんとか、そ

ういうところと一緒に協力しながら、ものを作っていったり、太陽光発電とかそういう設

備を作っていたりしていながら、脱炭素に向かっていきたいというふうに思っておりまし

て、そこにプラスアルファはコミュニティバスの方も、脱炭素かをしていくということで、

バスの、電気バスとか、そういうところも考えていかなきゃいけないのかなというのは、

思っておるところでございます。

部会長：ありがとうございます。他の政策であったり、政策間連携ということも一つ重要なことに

なってくると思いますし、湖南市さんの方では、こなんムツーリズムですかね。

こういう取り組みをされてることがあって、チラシ等を拝見すると、自家用車でお越しの

場合は、ぜひ公共交通だとか、あればいいのかなというふうに思っておるしだいです。

そういった他の何ていうかね、ツーリズムだったりとか、政策との連携というのも、交通

計画策定の中で、連携していければと思います。他にご意見等ございませんでしたか。

事務局：先ほど奥山所長の方からご質疑いただいたなかで１点だけご回答が漏れておりました。

利用者に対する或いは利用されていないかたに対して今後どういうアプローチをしてい

くかというご質疑があったかと思います。

その中でも本市といたしましては、使っている方、或いは使っていない方、そして、今後

使われるであろうという方をですね、まず明文化していく中でそういった方は個別でご意

見を取っていくようなかたちあるいはそういったテーマごとのワークショップを開催す

るなどして広く意見を徴収するようなかたちそういったお力を借りながらですね、そうい

ったものが改善できないかっていうところを検討しております。その中で、先ほど、会長

が申されました、利用者に対してのデータ、ここは非常に重要になってきます。

そういったデータをしっかり取れる仕組みを進めていきたいと思っております。そういっ

た形で利用者の方に対しても対応していきたい思います。

部会長：ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ではご意見もないようですので、議事1の地域交通計画策定につきましては、湖南市の特

性をいかした計画に向けての取り組みをということでお願いしたいと思います。

次に議事２の湖南市予約制小型乗合自動車実証運行事業につきまして、事務局からの説明

をお願いします。

（２）湖南市予約制小型乗合自動車実証運行事業について

事務局：それでは、湖南市予約制小型乗合自動車実証運行事業について説明させていただきます。

資料４をご覧ください。

令和4年4月1日、今年度の4月1日からコミュニティバスめぐるくんの利用が少ない３

路線、めぐるくんのルートでいいますと、医療センター線、甲西南線・妙感寺ルート、甲

西南線・美松台ルートを対象に、予約制小型乗り合いタクシーあいのりこなんの２年間の

実証運行を実施しております。運行開始から現在、10ヶ月のデータになるんですが、10か

月目のデータを踏まえて報告いたします。

2ページ目、3ページ目をご覧いただきましてそれぞれのエリアごとの利用状況の推移と

なっております。それぞれの上の表が、2021年度まではコミュニティバスを運行していた

際の利用人数等の推移となっています。2022年度につきましては、予約制小型乗合タクシ

ーの実績値から12ヶ月目とした際の推計値となっております。

10ヶ月分の詳細は、下の表になっております。

経費についてですが、当初、利用が少ない3路線を予約制小型乗り合い自動車運行に変え

ますと、1年間で約1400万円の経費よりも安価になるという試算でしたが、今回の予測値

ではありますが、両エリアの経費は、合わせますと約1500万。試算上でも、高くなって

しまいましたので、結果としては厳しい結果となりました。次にページをめくっていただ

きますと、それぞれ時間帯別の推移となっています。両エリアとも午前9時台から12時

台の利用が多く、常用タクシー定員を超えており複数のタクシー車両で運行する必要があ

るとの結果になってしまいました。

ページをめくっていただきまして、7ページ目ですが、両エリアの乗降データについてあ

げています。詳細については、8ページ、9ページになっております。

所在地から東庁舎、西庁舎、駅、病院、商業施設周辺、また、庁舎等から対象地へのの利

用が多数を占める結果となっております。

それぞれ、この結果から踏まえまして、本格運行の是非についてなんですが、これについ

ては、それぞれの課題が非常に多く出てきましたので、事務局、各都市政策課及び都市建

設部を含めまして、協議をつけさせていただいて、様々な手続きの都合上、令和5年度の

第1回目の地域公共交通会議を5月に開催する予定でありますので、その際について、本

格運行の是非については、判断結果を改めてご報告いたします。

簡単ではありましたが、説明については以上となります。

部会長：ありがとうございました。

議事につきましてご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。では、実際の現

場等で課題があればお聞かせいただきたいと思いますので、タクシー業界からご意見をい

ただければと思います。

委　員：個々にはなるんですけども、例えば平均的な予約率とか、その割合という割合率とかそう

いうのは出しておられないのでしょうか。

部会長：事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：失礼いたしました。今回示さしていただいてる資料の中にはですね、乗合率等については

明記はさしていただいていないんですが、純粋な利用データと移動のメイン先を乗せさせ

ているんですが、データとしてはですね、乗合率ついては把握してございます。本日ちょ

っとお示しをさせていただく資料を提示できないんですが、そこの部類についてはござい

ます。

副会長：都市建設部の竹内です。まず、相乗りができてるのかどうかというのが1つ課題になって

くるのかなという話の中でこれは3月議会の中でも答弁させていただいたというところ

でございます。やはり、議会の選定委員の皆さんからも、この予約制の小型乗合の部分の、

事業については、相乗りタクシーと言ってますけども、かなり関心を持っていただいてお

るところでございます。

相乗りできてるのが1万人に対して1500人ぐらいだったという形で15％ような数字が出

ていたように思います。やはりそのあたり、どう考えるかという部分。

タクシーとしての利用なのか相乗りがしっかりできているのかどうか、その利用形態によ

って、湖南市の中で、行き先が四方分かれるという中で、相乗りがなかなかできていない

という現状もあるということも、現場の方から聞いておりますので、その辺りどう考えて

いくのかというのは、今後の課題と思っておるところでございます。

部会長：とりあえず乗合等のデータについては次回の会議で示すということでお願いいたします。

その他議事2につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

副会長：この事業につきまして、最終的に令和5年の5月には、ある程度の方向性を、この協議会

の中で諮っていきたいと思っております。実証実験は２年あるんですけども、次の準備、

道路運送法の第21条の関係とか、次にバスに戻すときの関係とか、今現在実証で21条で

やってたと思うんですけども、その法律の整備もしていく必要がございますので、令和5

年の5月の部会等で協議をさせていただいて、方向性を決めていって、最終的に公表する

のは議会の方でも、第2四半期までには、結論を出すという形で、議会の方にも言ってお

りますので、9月議会にはそれで答弁していかなきゃいけないという形になりますので、

しっかりデータ分析っていうのが必要になってくるかなと、今の現状と、現在の利用状況

と利用者のアンケートも含めまして、様々な形でデータをしっかり分析していきたいと思

ってるところでございます。業者さんもおられますので、その辺お知恵をお借りしながら、

よろしくお願いしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会長：早めにちょっとどうするかっていうのを考えていかないといけないです。

その上で、今回いただいたデータのみで分析するとさっきの話では、乗合率が非常に低い。

これはみんなで乗りあうから公共交通なんです、もしその高齢者が家の前から行きたいとこ

まで運んでくれるとなるとそれは福祉の世界ですんで、公共共通でやるべきだろうかという

議論は必要だと思います。別にやってもいいと思います。高齢者無料でもいいと思います。

全然いいと思いますが、もし私が市民だったらぼろくそに言います。それはおかしいと。

実際それは何でかというと、今回の2ページのところですが、いろんな状況みてるとちゃん

と使われてる方が使ってるんだなとそんなに変わっていないんですね、2020年4月からこ

の4月の間にそこで無料券の割合がだんだん減ってる。

これで普段バスを利用されてた方が。無料券ができたからラッキーと思って使って無料だか

ら今まで乗ったことない人が乗ってるというインセンティブになってないんだろうなというふうにこれ判断される。要はただでも、お金払ってでもちゃんと乗る人は乗られるんで、だったらちゃんとお金を払っていただいた方がいいねっていうのがその上の段の表なんです。利用者数が8174人でそれに近い2018年のデータと比較すると、経常費用は減ってるけども経常収益、もうよくわからないですよね、ほぼほぼ無料で乗ってて赤字になってるんで。

これ事業を維持するとすればちゃんとご利用いただいてる方にしっかり運賃を支払ってい

ただいたら経常損益ももっと出るというシナリオも出てくると思います。

一方で４ページほぼほぼ毎日利用が出ているのであれば定期定路線で動かしても問題ない

という判断もできる、予約型っていうのは普段利用されない方がたまに利用されるんで予約

にしましょうねってなるんですが、毎日必ず予約がこんだけ入るんであれば、定時定路線の

方法もあるだろうなと。

ただ、先ほどお話あったように、利用が分散してるという、どうしてもこの地形的な特徴で

集落と目的地が全部分散してるんで、なのでどうしても出発地と目的地が一方向だけになっ

て相乗りしにくいとかありますが、それでしたら、予約の段階で、病院の空く時間にはつき

ます、確実につきます。ただ出発時間は皆さんもう相乗りしていくのでずらしますよみたい

な方法をとって乗合率上げるしかないんです。

それが可能かどうかっていうのを、これまでの今までの利用者のデータの中から、もしこれ

でそのオファーを受けていただければ、乗合率上がったねっていうのが出るかどうかちょっ

とこれからデータで調べてもし乗り合いが可能であるとか、乗合でオーバーして、むしろこ

れだったらバスの方がいいんじゃないのかもねっていうのが検討できると思うんで、それな

らば新たなバス路線の引き方が可能になりますので、今後、皆さんと検討できればと思いま

す。ただ実際現場で電話を受けて、もう1回、すいません8時出発だけどちょっと予約入っ

てね、7時45分に手配させていただきますだとだんだん手間がかかってくると思うので、そ

の手間かかってくる場合はどうしたらいいんだろうというシステムがあるんでそのシステ

ムを導入した場合の経費とランニングコストを踏まえた上で今から検討できればと思いま

す。すごくいいなと思ったのが早めに検討しましょうっていうことが出たので現場の方の声

を聞きながら進めていっていただければと思います。

部会長：ありがとうございます。デマンドといいますか、予約制につきましては、やっぱり地域に

よっては時間帯で定時定路線といった使い分けをされているところもありますし、そうい

った意味では議論の余地がまだあると思いますし、早めの議論ということでお願いできれ

ばと思います。バス、タクシーの現場全般ということで、様々な地域の課題があると思う

んですけれども、ここで事務局の方から、実際現場の方に意見あればいただきたいという

ことですので、滋賀バス株式会社さんお願いできればと思います。

委　員：滋賀バス株式会社でございます。よろしくお願いします。

先ほどの相乗りタクシーにつきましては、仮にバスに戻るということになりますと当然な

がらバスの台数が増えるということになります。乗務員の確保が新たに必要になるのです

が、課題としまして現状バスドライバーが非常に不足している事実がございます。

確保については、募集させていただいてるんですけども、なかなか皆さんもご存じのとお

り全国的にバスドライバーが不足しているという現実がございますのでなかなかすぐに

確保が難しい。そのあたりも含めて仮に相乗りタクシーを中断するということになればこ

の確保することも今後どうしていくか考えていく必要があると思います。

あとは湖南市コミュニティバスを担当させていただいているんですけど車両の老朽化と

いうところも非常に進んでおりまして昨年度1台湖南市さんの補助いただいて更新をさ

せていただいたんですが、その老朽化のスピードに追い付いていないという実情もござい

ます。合わせてどういった形で公共交通体系を作っていくのかというところは皆さんのご

意見を頂戴しながら進めていければと思います。

部会長：ありがとうございます。運転士さんの確保もさることながらですけれども、整備士さんの

確保についてもなかなか全国的な問題ですし、またバス運転手の改善基準告示ですかね、

そういう話もあると思いますので、様々交通事業者の中では、そのあたりについて、バス・

タクシー事業者の状況につきましてですね、滋賀運輸支局様の方で把握しておりましたら、

お聞かせ願えればというふうに思います。よろしくお願いします。

委　員：ちょっと先ほど出ましたけども、改善基準告示というのが令和6年4月1日から改正にな

りまして、この改善告示は厚生労働省さんが所管にはなっておるんですけども、私ども運

送事業者さんの方を所管してる関係上、一応関係しているところではあるんですが、先ほ

ど滋賀バスさんの方からも出ましたように、各ドライバーさんの確保が難しい上にですね、

この改善基準告示が改正されることによって、よりそのバス運転者さんはタクシーもトラ

ックもそうなんですけども、労働時間っていうのがかなり制約が厳しくなる中でですね、

今後湖南市さんとかタクシーを運行しておられると思うんですけども、そういった時間を

考えていただく上でですね、ちょっとこの改善基準告示っても意識していただいて本格運

行されるにあたってはちょっとご検討いただきたいなと思いますのでよろしくお願いい

たします。

部会長：そうしましたら、こちらの議事につきましてですね、改めましてご質問、ご意見等ござい

ましたら、挙手にて発言をお願いいたします。そしたらタクシー事業者さんお願いします。

委　員：県内のタクシーの現状といいますか、今現在はコロナのほうが緩和をされてきまして、実

際客足の方はかなり戻ってはきております。聞いてる話では、大津市なんかですと、深夜

客はやはり少ない状況であるというふうなことは聞いておりますけれども、観光客とかそ

ういうものはかなり増えてきておるんで、昼間の客はもうかなり戻ってきていると聞いて

おります。ただし先ほどバスさんの方からもありましたけど乗務員不足の影響がありまし

て、やはりその全社が稼動している、稼動できない。そういう事業者も、やっぱり乗務員

不足で、ですから予約とか入っても断らざるをえないとかいうような状況も起きておると

いうふうなことを聞いております。

まず実際私ども情報機関で全国タクシー連合会ですけども、そちらの方でサンプル調査を

行って、コロナ前と現状の運送収入のどれだけ運送収入が戻ってきたかという統計を取っ

てるんですけども、令和4年ですと大体70％ぐらい戻ってきておると。

ここ直近で今年の2月ですと、感覚的には100％近いのかなと思ってたんですけど、その

統計ではまだ80ぐらいしか、80％ぐらいしか戻っていないと。

やはり、客は増えたけども、乗務員不足によってなかなか捌けない。

いう状況が起きて、結果的には、運送収入がコロナ前の80％までしか戻ってきてないとい

う状況であると。ですからやっぱりそのタクシー業界も、人員の確保というのが、喫緊の

課題というふうな状況になっております。以上でございます。

部会長：ありがとうございます。またタクシー事業者さまの方としましてビジネスサービス島滋賀

さまからですね、意見を頂戴できればと思います。

委　員：私どもは医療センターエリアを運行させていただいております。

現状数字的には皆さん、資料を見ていただいたと思いますが、最初の頃は、利用者さんも

バスの代わりのタクシーはどんなものなのか私どももバスに代わるタクシーでどういう

ものがあるのだろうかという中から始めさせてもらったんですけど基本は相乗りですけ

ど現状は相乗りが全体の２割以下そういう現状です。なかなか地域的にこちらとしては配

車のために行くんですけどこっちいって、あっちいって結局は遠回りになります。

そういう状況がありますんで、相乗りできるところは相乗りさせてもらってますけどそれ

をすべて時間を調整して、相乗りするのはどうかということもありますのでそういう形で

運行させてもらってるのが現状でございます。それと数字に出ていますように大体、1年

やらしてもらって、平均、今でも毎月ご利用されるかたが決まってしまってるということ

ではないんですけどいつも毎日ご利用いただける方やっぱり目的がいわゆる医療関係の

ところ、駅、東庁舎いつもの方がご利用していただいているということです。

現状一般の方から、私ども一応、電話していただいて登録というかさせてもらってるんで

すが一般の方々からの電話は、今のところ１割ないんです。もうほとんどの方がいつもご

利用いただいている。ていうことになります。

それがバスの代わりでこういう方が利用されてるんだろうなとバスを利用されていた方

があいのりを使っていただいてるんだなというふうに理解はしているんですけどそうい

う形で、これからは数字で出てくるとやっぱり、こういう形で出ているんだなと。

現場としましては以前のバスの停留所を利用させてもらってますので、もしもそのお客様

の利用者の方々の声もあるんですけれども、停留所というのは、道路端でございます。

車両、完全に安全に停められる場所っていうのはほとんどありません。

一応看板上げていただいて都市政策課さんの方から、相乗りの看板あげてやってやと。

一般の方がそういうのがあったら具合悪いでという形で聞いておりましてそういう形で

さしてもらってますので、車両もタクシーでございますんで、一般の方から何でこんなと

こに停まっているんやというようなことは、ほとんどないです。

今までそんなことは、一回もなかったんですけれど実際運行してるドライバーからしたら、

やっぱり巡行していただかないとダメなんで。

そういう場所は危険だなと。そういう箇所は何とかならないのかなと思います。

部会長：ありがとうございました。では滋賀タクシー株式会社の山本さまお願いします。

委　員：山本です。よろしくお願いします。

あいのりこなんで約1年さしてもらって、1番最初の頃は、バス停からバス停ていうこと

をお客さんにお伝えしてますので、言えば、もうちょっと行ってっていうのは駄目ですよ。

それはタクシーになりますよということになるという話はさせてもらいます。

そうすると、お客様がだんだん慣れてきやります。

バス停から家までは、タクシーやったらバス停までは相乗りできます。

そこからは、タクシーとしておうちまで行ってくださいとかうちは甲賀市もさせてもらっ

てるんですが、相乗りと甲賀市コミタク乗り継いで水口のほうに行くっていうのももうだ

んだん慣れてこられて、増えてきているっていうのが現状です。そういう方がおられると

他に回ることができない。またもう一便出さないとだめだという話が出てくると思います。

それとこの経常損益でものすごい金額が出てるんですけど、これ多分現収お客さんは、250

円です。の現収の部分だけがここに出ると思うんです。

実際、無料券はここに、数字は出てるんですが、あと定期券の方と、回数券の方も多数、

おられますんで、定期券回数券は、タクシー車内で販売しておりませんので、うちの経常

収益の中に多分入ってこないと思いますので、こんな大きい金額になってると、そういう

ちょっと思うんですけど。以上でございます。

部会長：ありがとうございます。今の点についてご質問ございましたらお願いします。

事務局：運行契約上の話になります。今回ご利用いただく方も、利用分類させていただきますとま

ず現金での利用者、そして今、山本さんおっしゃっていただいた高齢者無料乗車券での利

用、定期券利用、ならびに回数券利用です。定期券並びに回数券につきましては、運行事

業者である滋賀バスさんの方での一括での購入となりますので経常収益がいったん滋賀

バスさんのほうに行くということになっております。

その関係上で今回小型乗合につきましては現金のみでのデータを整備しておるんですが、

そちらから、どれだけの方でご利用いただいてますっていう最終的なデータも、こちらの

方で把握してございますので、そこの経常損益につきましては、最終大きくではないんで

すが、管理してございますので、以上です。そうしましたら議事２につきまして、ご意見

ご質問等ございましたらお願いします。

委　員：計画策定のスケジュール案という資料3というところで、一番上のところで、本格の方針

決定が、先ほども言っておられましたけどちょっとその辺でお聞きしたいんですが、この

本格決定っていうのは、今のこの利用少ない3路線のことですか。

事務局：事務局でございます。

今回、本格運行につきましては本会運輸局さんの方からも予約制小型乗合につきましては

道路運送法の許可をとって２年間の実証運行に取り組んでおります。

期間が限定的でございますので今後道路運送法の４条への許可への移行につきましてど

ういうような判断をしていくのかということをこの時期ぐらいに、決めて参りたいという

ところで転記してるものでございます。

委　員：そうしますと、今2年間でこの路線を実証やっているんですけどこれからだんだん広げて

いく予定はしているんですか。

事務局：ありがとうございます。そういった議論をですね、この自動車部会を通じて湖南市の運行

体系がどれが一番ふさわしく望まれる体系なのかていうところを、この場で議論をしてで

すね、方向性を決定していきたいな、それを計画の中に、模擬していきたいなと考えてお

ります。

委　員：了解しました。それと、この今3路線の部分で、利用者についてはですね、やはり年齢層

っていうのは、何か資料ありますか。

事務局：端的に申し上げると、ないんです。ございません。

20代きざみでは持ってるんですがピンポイントとしてはですね、持ち合わせはございま

せん。

委　員：やはり、これ多分高齢者であるっていうか、年齢の年配の方だと思う。

こういう形でやっていくと、例えば、下田の路線とかそういうところが石部のルートにな

っているところとかは高校生がいますので、利用者数が多分、ここはドル箱やったと思い

ますけれども、そこはいいと思うんですけどこういった、利用者の少ないところ、がちょ

っと引っかかることがあります。

例えば菩提寺の路線とか人口大体1万人近くいるんですけども菩提寺路線とかああいう

ところは学生さんがやはり少ないですので、逆に学生さんが利用してるところではないと

いうのもありますのでそういったところでの実証実験っていうのも、考えていただいた方

がいいのかなあという思いも持っております。

今度のこの本格方針決定ということで5月からということで、それ前に向けて、お話をさ

せていただく意見をさしていただくいうことであれば、そういうところ議員さんとか、そ

ういうところが指摘されてくるところは、最終的にはドアツードアやというような言い方

をされます。

今先ほども山本さんがおっしゃられた通り、最初の形から自分たちで大きく変えていかれ

る。ドアツードアにしてくれとか、それ以外のところはお金を出しますよとか、なんかそ

ういう形になってくると、何か本末転倒じゃないのかなというのがちょっと思いますので、

その辺のところだけまた議論していただければいいかなというふうに思いますのでよろ

しくお願いします。

副会長：貴重な意見ありがとうございます都市建設部の竹内でございます。

言われましたとおりやはりドアツードアになると、福祉交通という形で、先ほども申し上

げましたが、地域公共交通の定義という部分が強いので、しっかり認識した上で、事業の

推進を図っていきたいなと思っておるところでございます。

あと現在、利用者の少ない3路線を実証運行してて、こういう結果が今現在出てると、利

用者の多いところについては、やはりバスを運行するタクシーではなかなか乗れないとい

う部分もございますし、タクシー何台も回さなきゃいけないという部分もございますので、

そのあたり、人口の少ない集落の部分の中で、今回実証をさせていただいたという部分で

ございますので、そのあたり、今後の結果を見て、ある議員によっては全域に広げるとい

う話もございますので、その辺もしっかり、精査していくと思っているところでございま

す。

部会長：ありがとうございます。議事２につきまして、他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

委　員：本格運行をこの5月、6月で決められるということなんですが、バスからタクシーの相乗

りに変わったときにバスでは入れないとこにバス停っていうのを作らせてもらったんで

す。当社が行ってるところでは、泉ヶ丘団地とか、甲陽団地こういうところはバスが入れ

ないのであそこにバス停ができています。毎月、ご利用されてる方おられるんですけども、

それがもし今度バスに変わったときに、まちづくりセンターまで降りてこないといけない

のでそういう話とかいうのをしていただけるんでしょうか。

事務局：ありがとうございます。この運行につきましてですね、運行形態等を変更する場合につい

ては、当然説明責任は必要ということで私どものほうでご説明させていただきます。

それとここに明記しております本格運行の方針決定っていうことですが、冒頭副会長のほ

うからこの部会のなかで一定の方向を確認しこれを目途に決定するという最終的な部分

についてはまず第２四半期の９月ぐらいを目途にそれまではですねデータであるとかご

意見であるとか全体的な地域性を含めた形、一番初めに県からおっしゃっていただいた計

画を定めるにあたり、基幹系をしっかりする、その中で振り分けをきっちり守りながら、

交付金をとらせていただいて持続可能な交通体系を確立するということが必要になりま

すので包括的に進めるにあたって判断していきたいなと思っているところです。

部会長：ありがとうございます。議事２につきまして他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ではご意見等ないようですので、この湖南市予約制小型乗合自動車実証事業つきましては、

令和５年度第1回目の湖南市地域公共交通会議までに協議していただき、交通会議にて説

明をお願いいたします。

では以上をもちまして、予定をしておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様には、慎重なご審議議事にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

３．その他

事務局：ありがとうございました。

また、委員の皆様のお考え、ご意見をいただきましたことありがとうございました。

それでは次第に戻りまして3番その他ということで1点事務局よりご報告申し上げたいと

思います。それでは事務局より報告をさせていただきます。

次第3、その他になります。

一番最後のページになるんですが、高齢者無料乗車券について報告をさせていただきます。

令和５年４月１日よりコミュニティバスめぐるくんの高齢者無料乗車券の時間制限を撤

廃しましたというチラシを、4月になりますと全区民に組回覧をして配布させていただき

ます。もともと無料乗車券の利用時間は、午前9時台から午後4時台までの始発が出る便

のみを対象に事業をさしていただいておりましたが、この度8時台であったりとか、午後

5時からについても利用したいという市民さんからの要望もありましたので、それにこた

えた形で、撤をさせていただき、事業を実施させていただきます。

現在無料乗車券の利用については申請者等のデータ把握に努めておるんですが、利用時間

の制限を撤廃することによって、新たに申請したら使用者が増加することが考えられます。

そうなりますと、また改めてデータの見直しっていう形になるんですが、そのデータ結果

を見直しまして、利用者さんが特定の、毎年同じ方しか申請されていないのか、それとも

今回、事業枠を拡大したことによって新たに申請者が多数増えるか等の調査をさしていた

だき、今回この事業に関しましても、適正を図っていきたいと思っておりますので、委員

の皆様については今回、活用することによって、また、湖南市の負担がかかるという厳し

いご指摘があろうかと思いますが、報告案件とさせていただきますので、よろしくお願い

いたします。ただいまご報告申し上げました高齢者無料乗車券の利用者の制限撤廃につい

てでございます。当該事業につきましては令和2年9月よりですね、利用者並びにですね、

バス乗車密度の濃い時間帯にさらに乗車率を高める目的から高齢者の方に配布しており

ます。ここにつきまして、また、この制度につきましても今後はですね、この部会を通じ

て新たにまた議論を深めて参りたいと考えておりますので、改めてましてですがよろしく

お願いします。

それでは本日予定してございました、議事ならびに報告事項につきましてはすべて終了さ

せていただきます。また、本日資料でお示しをさせていただいております第2回の部会の

開催っていうところにつきましてはまた改めて、各委員のみなさまにお示しさせていただ

きます。少し、今回、データ的なもの或いはですね、今後の方針的なところも踏まえまし

て取りまとめをさしていただく関係で少し時間をいただく関係で、6月ぐらいを想定をさ

せていただいてご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議会の閉会にあたりまして、会長の井上先生から挨拶をいただきたいと思いま

す。

会　長：湖南市っていうのは、まだまだ利用者が増える可能性があるということです。

今、高齢化社会ですがまだ若い方が住まわれています。工業団地あります。

ただ、湖南市だけでは完結しない生活交通があるということも特徴なんです。

甲賀市への移動とか竜王町への移動なので、今回の地公計画では周辺までのもう少し移動

も踏まえたというところを意識しながらお願いしたいと思います。

ちなみに参考までに申し上げた先にこれからめちゃくちゃ高齢化します、先に何もしなく

て超高齢化している大阪や京都の自治体で今どうなっているかというと公営化した結果、

高齢者ばかりに、様々なものをやらざるを得ない状況になっています。

まだ若いかたがいるうちに70歳以上の利用制限撤廃についてはもう少し検討したほうが

いい。多分、皆様方のプラスになると思います。

これもう発端は昼間にバスに誰も乗っていないから無料にしたらどうやみたいな、それが

始まって、それが昼間だけだったら困る。そのまま使ってくれってなるんです。

要は何かサービスやると、要求はタダになっていきます。できるなら払いたくないしタダ

がいいんです。ちゃんと受益者の負担と、利用っていうのがバランスを考えながら最適な

ものをつくりましょうということなんです。ドアツードアも結構ですがそれができるんだ

ったらどうぞって話です。大体今まで車使ってて、車やめたいからこうしたってやめてい

ないんです。死ぬまで今、使えます。

なので今回のアンケートいっぱい取るでしょうがそういった意見よりは、今利用されてる

方々が何に困ってるかっていうことを明らかにして欲しいと思います。

少なくとも私はこのまちに来て一番困るのは、駅前に全く時間を過ごす場所がないコンビ

ニぐらい。そんなもんばっかり。また車で来た方がいいなと思います。

これ公共交通の話ですが、まちづくりについても一緒に考えていきたいと思います。

その中ですごく今回よかったのが環境をもう少し意識しながら、町を変えていこうという

お話ありました。これ大きなチャンスですので、イメージも変わりますし、私たちのライ

フサイクルさえも変わります。これライフスタイルの変革のすごく大きなチャンスですん

で、どうか皆様方から忌憚のないお知恵を出していただいて湖南市らしいものを作ってい

ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、交通部会の方、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上